答弁第三九九号平成二十二年四月二十七日受領

内閣衆質一七四第三九九号

平成二十二年四月二十七日

内閣総理大臣 鳩 Щ 由 紀 夫

衆 議 院 議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員橘慶一郎君提出平成二十二年度文部科学省予算における外国人児童生徒教育の推進に関する質

問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出平成二十二年度文部科学省予算における外国人児童生徒教育の推進に関す

る質問に対する答弁書

一について

数は、平成二十一年五月一日現在、それぞれ四万五千七十三人、二万二千百二十三人である。また、 人児童生徒の数は、 童生徒受入状況等調査」という。)によれば、 科学省が実施した「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」 文部科学省が実施した「学校基本調査」によれば、公立の小学校及び中学校における外国人児童生徒の 平成二十年九月一日現在、 それぞれ一万九千五百四人、 公立の小学校及び中学校における日本語指導が必要な外国 七千五百七十六人である。 (以 下 文部 人児

一について

十年度には三百十七となり、 童生徒に対する施策」として、 0 お尋ねについては、 ・外国人児童生徒受入促進事業」を実施する前の平成十八年度には二百十二であったが、 例えば、 また、 「就学・教育相談窓口の設置」を行った市町村教育委員会の数は、 外国人児童生徒受入状況等調査によれば、 「児童生徒の母語を話せる相談員の派遣」 「日本語指導が必要な外国人児 を行った市町村教育委員会 御指摘

の数は、 平成十八年度には三百七十であったが、平成二十年度には三百八十六となるなど、 人児童生徒の就学のための取組を充実させる市町村教育委員会が増えているところである。 同事業の実施

三について

後、

外国

開発、 徒の円滑な受入れや外国人児童生徒の学校生活への適応が促進されることを期待しているところである。 めの取組を行うこととしており、 業」において、 おける外国人児童生徒の受入体制の整備及び充実を図り、 徒受入促進事業」において、 文部科学省としては、御指摘の「帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備」及び 日本語指導担当教員等のための研修マニュアルの開発など、 日本語指導等に関する総合的かつ体系的なガイドラインの作成、 市町村教育委員会等と関係機関等との連携による公立の小学校及び中学校に これらの取組によって、 また、 公立の小学校及び中学校における外国人児童生 「外国人児童生徒の総合的な学習支援事 外国人児童生徒に対する学習支援のた 日本語能力の測定方法の 「帰国・外国人児童生